

# 一女別當

三山雅集曰女別當職といふものありて法皇  
の巫女を司り神院勅命の家業なりと云々  
皇土郡彩女七所所祢は女として奉仕するものあり又秋田縣内の  
福前も女として奉仕するものあり古俗を尋ねるにことふ  
西石原も女別當と  
稱せしは誤りや 今も信州より智恵院と許  
状を更て羽黒派の神子として神院とるものと  
ありとを寛文年中聖護院より神祇長上  
より作出されしものと又 公義より持添へ  
作出されしものと書付の語を以て考れを神  
院宣ふもの神子ハる家のものは屬するものと  
は見へる元月にも羽黒派の神子といふもの  
ありて子早年結末を急ぐ

# 一長史

尚職今ハる一雅集曰西明寺時頼直史一  
帰西の後尚書の探題小梅澤中納言を下さ  
れり中納言男子三人あり尚書も史職を  
補せられ一月十日習ふ仕立を掌る一め上  
旬中旬下旬と云々とあり又羽黒派十之  
七の首光衡といふ人大中納言村の大山の  
上より後切ありて後流院の中にも是れを以